

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年9月6日

【四半期会計期間】 第94期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

【会社名】 丸三証券株式会社

【英訳名】 Marusan Securities Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村康男

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋二丁目5番2号

(注) 平成25年10月15日から本店は下記に移転する予定であります。

本店の所在の場所 東京都千代田区麹町三丁目3番6 麹町フロントビル

【電話番号】 03(3272)5211(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員財務部長 山崎昇

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目5番2号

(注) 平成25年10月15日から最寄りの連絡場所は下記に移転する予定であります。

最寄りの連絡場所 東京都千代田区麹町三丁目3番6 麹町フロントビル

【電話番号】 03(3272)5211(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員財務部長 山崎昇

【縦覧に供する場所】 横浜支店
(横浜市中区尾上町三丁目39番地)
千葉支店
(千葉市中央区新町1000番地)
秩父支店
(秩父市番場町10番4号)
名古屋支店
(名古屋市中区錦二丁目19番18号)
大阪支店
(大阪市中央区南本町一丁目7番15号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成25年8月13日に提出いたしました第94期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 【企業情報】

第3 【提出会社の状況】

3 【業務の状況】

(3) 自己資本規制比率

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第3 【提出会社の状況】

3 【業務の状況】

(3) 自己資本規制比率

第一部 【企業情報】

第3 【提出会社の状況】

3 【業務の状況】

(3) 自己資本規制比率

(訂正前)

		前第1四半期会計期間末 (平成24年6月30日現在)	当第1四半期会計期間末 (平成25年6月30日現在)
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	(A)	39,518	44,038
補完的項目	その他有価証券評価差額金(評価益)等	844	3,345
	金融商品取引責任準備金	143	97
	一般貸倒引当金	24	18
	計	(B) 1,012	3,461
控除資産	(C)	3,759	<u>3,788</u>
固定化されていない 自己資本の額	(A) + (B) - (C) (D)	36,771	<u>43,711</u>
リスク相当額	市場リスク相当額	867	1,629
	取引先リスク相当額	519	817
	基礎的リスク相当額	3,682	3,599
	計	(E) 5,070	6,046
自己資本規制比率	(D) / (E) × 100	725.2%	<u>722.9%</u>

(注) 上記の自己資本規制比率は決算数値を基に算出しております。

(訂正後)

		前第1四半期会計期間末 (平成24年6月30日現在)	当第1四半期会計期間末 (平成25年6月30日現在)
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	(A)	39,518	44,038
補完的項目	その他有価証券評価差額金(評価益)等	844	3,345
	金融商品取引責任準備金	143	97
	一般貸倒引当金	24	18
	計	(B) 1,012	3,461
控除資産	(C)	3,759	<u>3,861</u>
固定化されていない 自己資本の額	(A) + (B) - (C) (D)	36,771	<u>43,638</u>
リスク相当額	市場リスク相当額	867	1,629
	取引先リスク相当額	519	817
	基礎的リスク相当額	3,682	3,599
	計	(E) 5,070	6,046
自己資本規制比率	(D) / (E) × 100	725.2%	<u>721.7%</u>

(注) 上記の自己資本規制比率は決算数値を基に算出しております。